

<一般会計>

2 保健福祉部

- 1 みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます . . . 56
 - 福祉避難所の防災訓練 57
 - 個別避難計画の作成 57

- 2 感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応
をする体制を整備します 58
 - 熱中症予防対策 59
 - 新型コロナウイルス対策 59
 - 新型コロナウイルスワクチン接種対策 60

- 3 一人ひとりの健康づくりを支援します 61
 - 受動喫煙防止対策 62
 - 健康千代田21の改定 62

- 4 高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域
包括ケアシステムを構築・推進します 63
 - ひとり暮らし高齢者等安心生活支援 65
 - いきいきプラザ一番町管理運営（準備業務支援） 65
 - 高齢者総合サポートセンター管理運営（遊歩道整備） 66
 - 介護人材奨学金支援助成 66
 - よろず総合相談 66

- 5 認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化
します 67
 - 成年後見制度事務 68
 - 成年後見センター事業運営助成 68
 - 認知症支援サービス 69

- 6 障害があっても暮らしやすい地域をめざします . . . 70
 - （仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備の推進 72
 - 福祉タクシー券支給 72
 - 自動車燃料費助成 72

- 7 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育
つ地域づくりを進めます 73
 - 出産・子育て支援 75

- 8 福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、
生活困窮者に対する生活支援を強化します 76
 - 自立相談支援 77
 - ひきこもり対策 77

1

みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 5】 [124 ページに再掲]

区民、事業者、来街者等、地域を構成するすべての人々の助けあいによる減災のまちづくりを進めるとともに、危機管理即応態勢を構築していきます。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 防災意識が高く、災害時要援護者を含めた地域の協働態勢が構築できている。
- 地域の連携と協力により、災害時における都市の安全性が高い地区が実現できている。
- 災害時の救護態勢の強化など、適切に対処できる危機管理意識の高い態勢が構築できている。

(単位：千円)

| 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み | 新規 拡充 | 4 予算額 | 3 予算額 | 増(△)減額 |
|---------------------------------------|----------|---------|---------|----------|
| 主な事業 (掲載ページ) | | | | |
| 防災・減災対策の推進/災害に強いまちづくり | | | | |
| 防災意識の普及・啓発 (P125) | 拡充 | 11,843 | 25,445 | △ 13,602 |
| 防災・減災対策の推進 | | | | |
| 福祉避難所の防災訓練 (P57) | 拡充 | 3,993 | 2,310 | 1,683 |
| 個別避難計画の作成 (P57) | 新規 | 8,135 | 0 | 8,135 |
| その他 | | | | |
| 建物の耐震化等促進事業 (P111) | 拡充 | 505,248 | 284,279 | 220,969 |

福祉避難所の防災訓練

3,993千円 (2,310 千円)

拡充

▶福祉総務課

区は、心身の状況から、災害発生時に一般の避難所での生活が困難な方に対し、福祉避難所を開設し、受入体制の整備に取り組んでいます。

令和4年度は、福祉避難所のうち1施設では図上訓練を、別の1施設では実動訓練を実施するとともに、必要なマニュアルを整備し、災害発生時の対応力の強化を図ります。

個別避難計画の作成

8,135千円 (一千円)

新規

▶福祉総務課

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、高齢者や障害者等、避難が困難な「避難行動要支援者」ごとの個別避難計画の作成が区の努力義務とされました。計画の作成にあたっては、対象者の緊急時の連絡先などの情報を記載する必要がありますが、対象者自身で記載することが困難な場合は、ケアマネジャーなどの支援が必要です。

令和4年度は、作成支援者と協力しながら、要介護度3～5の方など優先度が高い方から、順次個別避難計画の作成を進めます。

また、収集した情報を適切に管理するため、既存の「高齢者相談・支援システム」を改修します。

2

感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 14】

区民等の生命と健康を守るために、感染症や食中毒等を予防するとともに、健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 健康危機の発生に備え、区民、昼間区民、来街者を守る体制が整備されている。
- 区民や関係事業者が、感染症や食中毒等の正しい知識を理解し、積極的に予防に取り組んでいる。
- 区民が適切に予防接種を受けることで、地域での感染症の発生や流行が抑えられる。

(単位：千円)

| 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み | | 新規 拡充 | 4 予算額 | 3 予算額 | 増(△)減額 |
|---------------------------------------|--|----------|---------|---------|-----------|
| 主な事業（掲載ページ） | | | | | |
| 関係機関との協力・連携の強化 | | | | | |
| 健康危機管理対策 | | | 9,759 | 495,955 | △ 486,196 |
| 生活衛生関係施設への監視指導 | | | | | |
| 環境衛生（許可及び監視） | | | 11,190 | 7,552 | 3,638 |
| 感染症や食中毒、熱中症予防の普及啓発等 | | | | | |
| 熱中症予防対策（P59） | | 拡充 | 12,378 | 9,762 | 2,616 |
| 新型コロナウイルス対策（P59） | | | 81,847 | 85,916 | △ 4,069 |
| 予防接種の推進 | | | | | |
| 新型コロナウイルスワクチン接種対策（P60） | | | 484,392 | 648,945 | △ 164,553 |

熱中症予防対策

12,378千円 (9,762 千円)

拡充

▶地域保健課

近年、猛暑により区内でも多くの熱中症患者が発生しています。区は、特に熱中症の危険度の高い高齢者などに対し、健康被害の防止を図るため、看護師による熱中症予防訪問などを実施しています。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた外出控えや家族の訪問の減少により、フレイルとなる高齢者の増加が懸念されます。

令和4年度も引き続き、支援を必要とする高齢者を早期に相談窓口へつなげます。また、健康リスクが高いと思われる高齢者への訪問回数を増やす等、支援内容の充実を図ります。

新型コロナウイルス対策

81,847千円 (85,916 千円)

▶健康推進課

新型コロナウイルス感染拡大は今後も繰り返す恐れがあり、その都度適切な医療・支援が提供できる体制の強化が必要です。

令和4年度は、外出ができない自宅療養者へ速やかに食料の提供ができるようにするほか、体調管理に用いるパルスオキシメーターの貸出を行います。

また、感染拡大の際には、保健所業務のひっ迫が課題となるため、健康観察やクラスター発生時のPCR検査のアウトソーシングを図ること、各種業務に必要な人員の確保に努めます。

新型コロナウイルスワクチン接種対策 **484,392**千円 (648,945 千円)

▶健康推進課

区は、予防接種法第6条に基づく「臨時接種」として、新型コロナウイルス感染症のまん延予防のためワクチン接種を実施しています。

令和3年12月から追加接種（3回目）を実施しており、令和4年度も引き続き、ワクチン接種を希望する区民が円滑に接種を受けられるよう集団接種（会場）や個別接種を実施します。

【対 象】初回接種（1～2回目）：5歳以上

追加接種（3回目）：2回目接種完了者（18歳以上）

【接種体制（接種場所）】

集団接種：区内4病院（東京通信病院、三楽病院、結核予防会総合健診推進センター、九段坂病院）にて令和4年1月中旬から実施

個別接種：区内医療機関 65 か所予定

3

一人ひとりの健康づくりを支援します

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 15】

区民がいきいきと健康で生活し続けられるよう、心身の健康づくりを支援します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- より多くの区民が自身の健康に関心を持ち、健康的な食事や適度な運動等、生活習慣の改善に主体的に取り組んでいる。
- むし歯や歯周病が減り、区民が健全な口腔機能を維持している。
- 健康診断の受診者が増え、病気の早期発見、早期治療ができています。
- 心の問題を気軽に相談できる窓口を知っている区民が増加する。

(単位：千円)

| 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み | 新規 拡充 | 4 予算額 | 3 予算額 | 増(△)減額 |
|---------------------------------------|----------|--------|--------|---------|
| 主な事業 (掲載ページ) | | | | |
| 生活習慣病予防の啓発 | | | | |
| 健康千代田 2 1 の改定 (P62) | 新規 | 6,378 | 0 | 6,378 |
| 歯と口腔の健康増進 | | | | |
| 区民歯科健診 | | 46,234 | 44,023 | 2,211 |
| データに基づく効果的な健診等の推進 | | | | |
| 成人健診 | | 72,994 | 76,227 | △ 3,233 |
| 長寿健診 | | 23,632 | 23,046 | 586 |
| 心に悩みを抱える人へのセーフティネット整備 | | | | |
| 心の健康づくり | | 3,101 | 3,492 | △ 391 |
| 受動喫煙対策の推進 | | | | |
| 受動喫煙防止対策 (P62) | 拡充 | 24,482 | 24,858 | △ 376 |

受動喫煙防止対策

24,482千円 (24,858 千円)

拡充

▶生活衛生課

健康増進法の改正及び東京都受動喫煙防止条例の制定に伴い、令和2年4月から原則屋内禁煙となったことから、私道や空地、駐車場などでの屋外喫煙が増加し、受動喫煙の苦情が多く寄せられています。屋外喫煙は罰則等がないことから、定期的に繰り返し、喫煙者に対し受動喫煙による健康への影響について普及啓発を行う必要があります。

令和4年度は、苦情が多い場所などへの定期巡回を実施し、一人でも多くの喫煙者に対し、受動喫煙に関する知識の普及や喫煙をする際の周囲への配慮義務について意識啓発を図り、受動喫煙対策を強化します。

健康千代田 21 の改定

6,378千円 (一千円)

新規

▶地域保健課

区は、区民の生活習慣病を予防し、健康づくりを支援するため、平成15年度に健康増進計画として「健康千代田 21」を策定し、平成24年4月に「改定健康千代田 21」を、平成29年3月に「第二次健康千代田 21」を策定しました。

現行の計画期間が令和5年度で終期を迎えるため、令和4年度は、健康づくり区民アンケート（対象者 3,000 名）による計画上の成果指標の達成状況の調査など、現行計画の最終評価を行い、次期計画の策定に向けて準備を進めていきます。

4

高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 17】

地域包括ケアシステム^{*}を構築、推進し、高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに努めます。

^{*} 地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを安心して続けることができるよう、必要な支援やサービスが提供される仕組みのことです。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 在宅医療と介護のサービスが連携して、必要な人に適切に提供され、要介護高齢者も、地域で安心して暮らし続けられるようになっている。
- 地域全体で高齢者を見守るネットワークが整備されている。
- 在宅生活を支える施設や在宅生活が困難な場合の入所施設が増えている。

(単位：千円)

| 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み | | 新規 拡充 | 4 予算額 | 3 予算額 | 増(△)減額 |
|---------------------------------------|--|----------|--------|--------|---------|
| 主な事業 (掲載ページ) | | | | | |
| フレイル対策・介護予防の推進 | | | | | |
| フレイル対策事業 | | | 9,233 | 10,603 | △ 1,370 |
| 相談体制の充実 | | | | | |
| よろず総合相談 (P66) | | 拡充 | 62,361 | 49,361 | 13,000 |
| 高齢者見守り支援の推進 | | | | | |
| ひとり暮らし高齢者等安心生活支援 (P65) | | 拡充 | 3,025 | 88 | 2,937 |
| 介護施設等の基盤整備 | | | | | |
| 高齢者総合サポートセンター管理運営 (遊歩道整備) (P66) | | 新規 | 19,426 | 0 | 19,426 |
| 介護人材奨学金支援助成 (P66) | | 拡充 | 1,920 | 1,680 | 240 |
| (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備の推進 (P72) | | | 48,222 | 26,560 | 21,662 |

(単位：千円)

| 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み 主な事業（掲載ページ） | 新規 拡充 | 4 予算額 | 3 予算額 | 増(△)減額 |
|--|----------|--------|-------|--------|
| 高齢者虐待防止・早期発見・対応の体制整備 | | | | |
| 高齢者虐待防止の推進 | | 649 | 649 | 0 |
| 8050問題等への対応 | | | | |
| ひきこもり対策（P77） | 拡充 | 10,398 | 4,665 | 5,733 |
| その他 | | | | |
| いきいきプラザ一番町管理運営（準備業務支援）（P65） | 新規 | 20,000 | 0 | 20,000 |
| 認知症支援サービス（P69） | 拡充 | 6,649 | 5,512 | 1,137 |

ひとり暮らし高齢者等安心生活支援

3,025千円 (88千円)

拡充

▶在宅支援課

区は、「安心生活見守り台帳」を作成し、日常的な見守りや異変時の緊急支援に活用しています。希望者には「高齢者見守りキーホルダー」等を配付し、緊急時の迅速な身元確認と適切な対応につなげています。

今後、認知症の方を含む高齢者の増加が見込まれるため、地域での見守りだけでなく、医療機関や介護事業所等の関係者が連携した見守りを実施する必要があります。

令和4年度は、「おくすり手帳を活用した見守りシール」を配付し、医療機関や介護事業所等の関係者と連携した見守りを促進し、異変時や急変時の迅速、適切な対応につなげます。

いきいきプラザ一番町管理運営（準備業務支援）

20,000千円 (一 千円)

新規

▶高齢介護課

いきいきプラザ一番町は指定管理者制度により運営していますが、令和4年度末に現在の指定管理者の指定期間が満了することから、令和3年度末に指定管理者候補者の選定を行います。

指定管理者が変更となる場合にも着実かつ円滑に業務を引き継げるよう、新たな指定管理予定者に助成します。

**高齢者総合サポートセンター管理運営
(遊歩道整備)**

19,426千円 (ー 千円)

新規 ▶在宅支援課

令和4年7月竣工予定の「(仮称)九段南一丁目プロジェクト」の敷地の一部に、区有地をあわせた通路を整備し、内堀通りから牛ヶ淵までのアクセスを向上させます。

【敷地面積】約310㎡

介護人材奨学金支援助成

1,920千円 (1,680千円)

拡充 ▶高齢介護課

介護従事者の人材確保と離職の防止を図り、質の高い介護サービスの提供につなげるため、区内の介護施設及び事業所に勤務する介護従事者に対して、奨学金の返済に係る費用を助成(年24万円を上限に最大10年間)しています。

令和4年度は、奨学金のほか、教育ローンも助成対象とし、介護従事者の経済的負担の軽減を図ることで離職を防ぎ、介護人材の定着を図ります。

よろず総合相談

62,361千円 (49,361千円)

拡充 ▶在宅支援課

地域包括支援センターが各エリアで高齢者の様々なケースに対応している中で、近年、専門的な知識を要する相談が増加するとともに、複数回かつ頻回に対応しなければ解決に至らないケースが増えています。

こうした中で区は、令和元年度から高齢者あんしんセンター神田において、介護サービスを利用していないひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を対象とした神田地域での見守り相談窓口事業を実施し、孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、関係機関と連携した専門的な見守りを行い必要な支援につなげています。

令和4年度は、高齢者あんしんセンター麹町でも麹町地域での見守り相談窓口事業を実施し、区全域の見守り体制の構築を図ります。

5

認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 18】

認知症の早期発見と治療に努め、生涯できる限り地域で尊厳を持って生活できるような地域づくりを進めます。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 認知症の早期発見ができ、治療が受けられる。
- 認知症に対する地域の理解と見守り体制が深まり、認知症が重くなっても地域で生活することができる。
- 認知症高齢者を介護する人の負担が重ならないよう、在宅と施設のサービスが受けられる。

(単位：千円)

| 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み | 新規 拡充 | 4 予算額 | 3 予算額 | 増(△)減額 |
|---|----------|--------|--------|---------|
| 主な事業（掲載ページ） | | | | |
| ハイリスク高齢者への家庭訪問／認知症相談と支援サービスの充実／認知症サポーターの養成／認知症ケアパスの活用 | | | | |
| 認知症支援サービス（再掲）（P69） | 拡充 | 6,649 | 5,512 | 1,137 |
| 認知症対応施設の整備 | | | | |
| （仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備の推進（再掲）（P72） | | 48,222 | 26,560 | 21,662 |
| 成年後見制度等の利用支援 | | | | |
| 成年後見制度事務（P68） | 拡充 | 4,303 | 5,353 | △ 1,050 |
| 成年後見センター事業運営助成（P68） | 拡充 | 53,733 | 50,562 | 3,171 |

成年後見制度事務

4,303千円 (5,353千円)

拡充

▶福祉総務課

区は、後見等開始の審判に係る申立費用や成年後見人等への報酬を負担することが困難な方に対して助成を行っています。

審判前の保全処分申立ては、後見等開始の申立て後から審判がおきるまでの間、本人の生命・身体が危険となり、又は本人の財産が侵害されるおそれがある場合に、本人の身上保護又は財産保全をする財産管理者を選任するために行われますが、資産が少ない方は申立てをすることが困難な状況です。

令和4年度は、後見等開始の審判前の保全処分申立ての費用及び財産管理者への報酬を新たに助成対象とし、資産状況に関わらず、適時に成年後見制度を利用できる環境を整えます。

成年後見センター事業運営助成

53,733千円 (50,562千円)

拡充

▶福祉総務課

区は、権利擁護に関する相談支援や制度に係る人材育成等、成年後見制度の普及啓発と利用促進を図るため、千代田区社会福祉協議会の「ちよだ成年後見センター」を推進機関と位置づけ、取組みを進めてきました。

制度の対象となる方の中には、利用することに不安を感じる方や、支援が必要にも関わらず受け入れない方もおり、制度が十分に利用されていないケースがあることから、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」や「成年後見制度利用促進基本計画」(地域福祉計画 2022 に包含予定)に基づき、地域の保健・医療・福祉等の関係機関との地域連携ネットワークの構築に取り組むこととしました。

令和4年度は、制度の利用が必要な方を早期に発見し、適切な支援につなげるために、地域の専門職や関係機関とのネットワーク体制のあり方、役割分担などについて検討します。

あわせて、支援者に向けて成年後見制度等の正しい理解を促し、普及啓発を図るため、制度活用ブックの作成にも取り組めます。

認知症支援サービス

6,649千円 (5,512千円)

拡充

▶在宅支援課

区は、認知症になっても区民が地域で安心して生活を継続できるよう、認知症の早期発見に努め、地域での理解促進と見守り体制の強化を図ることで、効果的な支援を実施しています。

今後、認知症の方を含む高齢者の増加が見込まれることから、関係機関や地域住民だけではなく、地域の企業や大学を活用した見守り体制を構築し、より一層の支援体制の強化を図る必要があります。

令和4年度は、認知症の正しい知識を持ち、認知症の方を含む高齢者を支える取組みを積極的に実施している企業や大学を「千代田区認知症サポート企業・大学」として登録します。あわせて、区のホームページへの掲載やステッカーの配布、区の事業等でのPRなど、広く公表することで、認知症の方を含む高齢者にやさしいまちづくりの実現に向けた社会的機運の醸成を図ります。

6

障害があっても暮らしやすい地域をめざします

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 20】

誰にも優しい社会に向け、障害者が日常生活で必要とするサービス・支援の充実を図ります。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 地域において、障害者の障害の種類や程度にかかわらず、自立した日常生活を過ごせるための配慮がなされている。
- 障害者福祉センターが、障害のある人にとって気軽に相談できる、地域の拠点施設となっている。

(単位：千円)

| 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み | 新規 拡充 | 4 予算額 | 3 予算額 | 増(Δ)減額 |
|---------------------------------------|----------|-----------|---------|---------|
| 主な事業（掲載ページ） | | | | |
| 障害福祉サービス及び医療との連携の推進 | | | | |
| はばたきプラン（再掲）（P45） | 拡充 | 20,333 | 19,896 | 437 |
| 障害福祉サービス | | 1,208,526 | 704,730 | 503,796 |
| 障害者医療費（更生医療） | | 37,246 | 37,856 | △ 610 |
| 地域移行支援の推進 | | | | |
| 移動支援 | | 51,000 | 27,600 | 23,400 |
| 障害者よろず総合相談 | | 79,203 | 79,203 | 0 |
| 差別解消の対応要領の公表 | | | | |
| 障害者への合理的配慮の推進 | | 2,033 | 2,857 | △ 824 |
| 障害児の通所支援等の推進 | | | | |
| 子ども発達センター（再掲）（P43） | 拡充 | 99,658 | 92,494 | 7,164 |
| 障害児通所給付事業（再掲）（P44） | 拡充 | 93,574 | 90,639 | 2,935 |
| 重症心身障害児等支援事業（再掲）（P44） | 拡充 | 41,030 | 40,280 | 750 |

(単位：千円)

| 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み | 新規 拡充 | 4 予算額 | 3 予算額 | 増(△)減額 |
|---------------------------------------|----------|---------|---------|---------|
| 主な事業（掲載ページ） | | | | |
| 障害者福祉センターの運営／障害児の通所支援等の推進 | | | | |
| 障害者福祉センターえみふる管理運営 | | 281,227 | 286,712 | △ 5,485 |
| 障害者施設の整備 | | | | |
| （仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備の推進（再掲）（P72） | | 48,222 | 26,560 | 21,662 |
| 障害者虐待防止・早期発見・対応の体制整備 | | | | |
| 障害者虐待防止の推進 | | 1,741 | 2,121 | △ 380 |
| その他 | | | | |
| 発達障害等の療育経費助成（再掲）（P43） | 拡充 | 4,620 | 3,960 | 660 |
| 成年後見制度事務（再掲）（P68） | 拡充 | 4,303 | 5,353 | △ 1,050 |
| 成年後見センター事業運営助成（再掲）（P68） | 拡充 | 53,733 | 50,562 | 3,171 |
| 福祉タクシー券支給（P72） | 拡充 | 32,028 | 32,022 | 6 |
| 自動車燃料費助成（P72） | 拡充 | 1,323 | 1,337 | △ 14 |

**(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備
の推進**

48,222千円 (26,560 千円)

▶ 障害者福祉課、高齢介護課

障害等のある方や要介護高齢者などの増加を見据え、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設の整備を進めます。

令和4年度は、土壤汚染対策法に基づく調査・対策を行うとともに、DBO*事業者を公募します。

※DBO（デザイン・ビルド・オペレート）：設計・建設・維持管理を民間事業者に一括して発注する事業手法の一つです。

【所在地】 神田錦町三丁目 10 番地

【延床面積】 未定

【階数】 地上9階建て（予定）

【整備費（設計を含む）】 未定

【開設予定】 令和8年度

【主な機能】 障害者向け日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）、認知症高齢者グループホームなど

■ 整備スケジュール

| | |
|---------|-----------------------|
| 令和元年度 | 基本計画策定、解体設計 |
| 令和2年度 | 事業手法（整備・運営）検討・決定 |
| 令和3年度 | 障害者施設及び高齢者施設の運営事業者の選定 |
| 令和4～5年度 | DBO事業者公募・選定、基本協定等締結 |
| 令和5～8年度 | 工事施工 |
| 令和8年度 | 供用開始 |

**福祉タクシー券支給
自動車燃料費助成**

32,028千円 (32,022 千円)

1,323千円 (1,337 千円)

拡充

▶ 障害者福祉課

障害等のある方の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図るため、福祉タクシー券又は自動車燃料費の一部を助成しています。

現在、1枚370円（年間120枚・計44,400円）のタクシー券を支給していますが、計算の煩雑さを改善するため、令和4年度は、1枚500円（年間90枚・計45,000円）に拡充します。

あわせて、選択制の自動車燃料費の助成額も、月額上限助成額3,750円（年間45,000円）に増額します。

7

安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます

【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 23】[40 ページの再掲]

妊娠・出産から子育てまで継続した支援を行い、子育てに関する不安が少なく、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるまちづくりをめざします。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 子育て支援や児童相談の機能強化により、保護者が安心して育児ができ、児童虐待が防止されている。
- 妊娠・出産、子育ての切れ目のないサービスにより、子どもが心身共に健康に成長している。
- 次世代育成に関する手当や助成制度により、育児の経済的負担が軽減されている。

(単位：千円)

| 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み | 新規 拡充 | 4 予算額 | 3 予算額 | 増(△)減額 |
|---------------------------------------|----------|--------|--------|---------|
| 主な事業（掲載ページ） | | | | |
| 子ども・子育てに関する総合相談／児童の虐待防止・早期発見 | | | | |
| 子育てコーディネーター事業 | | 10,500 | 10,500 | 0 |
| 子ども健やか育み事業 | | 39,943 | 45,010 | △ 5,067 |
| はばたきプラン（P45） | 拡充 | 20,333 | 19,896 | 437 |
| 児童の虐待防止・早期発見 | | | | |
| 子どもの権利推進 | | 4,668 | 3,000 | 1,668 |
| 妊娠・出産から育児まで切れ目のない母子保健サービス | | | | |
| 出産・子育て支援（P75） | 拡充 | 43,090 | 34,131 | 8,959 |
| 不妊治療助成 | | 17,125 | 9,400 | 7,725 |

(単位：千円)

| 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み | 新規 拡充 | 4 予算額 | 3 予算額 | 増(△)減額 |
|--|----------|---------|---------|-----------|
| 主な事業 (掲載ページ) | | | | |
| 子どもを支援するための給付 | | | | |
| 次世代育成手当 (P42) | 拡充 | 362,770 | 104,538 | 258,232 |
| 児童手当 | | 763,815 | 873,575 | △ 109,760 |
| こども医療費助成 | | 446,804 | 446,804 | 0 |
| ベビーシッター利用支援事業 (P43) | 新規 | 4,850 | 0 | 4,850 |
| 発達障害等の療育経費助成 (P43) | 拡充 | 4,620 | 3,960 | 660 |
| 障害児通所給付事業 (P44) | 拡充 | 93,574 | 90,639 | 2,935 |
| 重症心身障害児等支援事業 (P44) | 拡充 | 41,030 | 40,280 | 750 |
| その他 | | | | |
| いずみこどもプラザ運営補助 (再掲) (P37) ※児童館的機能、一時預かり保育分も含む | 拡充 | 90,758 | 89,235 | 1,523 |
| 富士見わんぱくひろば事業運営 (再掲) (P37) ※児童館的機能、一時預かり保育分も含む | 拡充 | 108,748 | 110,964 | △ 2,216 |
| 子ども発達センター (P43) | 拡充 | 99,658 | 92,494 | 7,164 |

出産・子育て支援

43,090千円 (34,131千円)

拡充

▶健康推進課

妊娠期から子育て期においてそれぞれの段階に応じた相談・支援を切れ目なく行うため、保健所では子育て世代包括支援センター（母子保健型）として、保健師等の専門性を活かした相談・支援を行っています。

また、出産・子育て期の不安を軽減し、妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康保持・増進を図ることができるよう、全ての妊婦に面接を行うとともに、出産後における心身のケア、育児の支援、その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行っています。

平成29年度に開始した産後ケア事業は、令和元年の母子保健法の改正で産後1年未満（流産・死産含む）の母親なら誰でも利用できるよう対象が拡大され、現在は「宿泊型」及び「訪問型」として実施しています。しかし、産後4か月までであることや、事前申請によって承認を得た家庭しか利用できないため、利用対象者の緩和や利用者の受け皿を整える必要があります。

令和4年度は、産後ケアとして、訪問型（アウトリーチ型）の対象を現行の産後4か月から産後1年未満まで広げるとともに、通所型（ホテル等の居室で日中を過ごし、専門のスタッフに育児相談や生活面の指導を受けるだけでなく、ゆっくりと休養する）を開始し、産後の孤立化・産後うつ・児童虐待の防止を図ります。

また、妊婦面接を受けた妊婦には、育児に必要な品物を揃えた1万円相当の育児パッケージ（とうきょうママパパ応援事業）を配付します。

8

福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 24】

生活困窮者など困難な課題を持つ人が、住み慣れた地域で自立した安定的な生活を送れるよう、効果的な支援を行います。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- サービス利用者の尊厳と主体性が重んじられている。
- 経済状況等に変化があっても孤立せず、社会とのつながりを持って暮らしている。
- 次世代を担う子どもや若者が、将来に向けて公平なスタートを切り、夢を描ける社会となっている。

(単位：千円)

| 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み | 新規 拡充 | 4 予算額 | 3 予算額 | 増(△)減額 |
|---------------------------------------|----------|--------|--------|----------|
| 主な事業（掲載ページ） | | | | |
| 隙間のない相談支援体制の構築／対象者の状況に応じた支援 | | | | |
| 自立相談支援（P77） | 拡充 | 48,240 | 45,369 | 2,871 |
| ひきこもり対策（再掲）（P77） | 拡充 | 10,398 | 4,665 | 5,733 |
| 住居確保のための給付金の支給 | | | | |
| 住居確保給付金 | | 27,000 | 54,000 | △ 27,000 |

自立相談支援

48,240千円 (45,369千円)

拡充

▶生活支援課

区は、生活困窮世帯等に対し、子どもの学習支援及び居心地の良い場所の提供を行うとともに、保護者への養育支援等を行い、生活困窮など様々な困難を抱えた世帯の子どもを取り巻く課題に総合的に対応し、子どもの社会的自立を図り、貧困連鎖の防止を図っています。

現在、利用者の増加により、新規募集枠の確保が難しく、また、会場が麴町地域に集中し神田地域の居住者が利用しにくい状況であることから、令和4年度は、神田地域に会場を1か所増やし、学習や生活習慣・育成環境への支援のほか、子どもが安心して通える居場所を提供します。

ひきこもり対策

10,398千円 (4,665千円)

拡充

▶福祉総務課

昨今、ひきこもりが長期化することで、親も本人も高齢化し、高齢の親が子の生活を支える実態や、周囲に相談できず、孤立を深め、生活困窮に至るケースが社会の中で顕在化しています。ひきこもりの当事者や家族が抱える悩みは、就労や医療、介護、生活困窮、親亡き後への不安など多岐にわたり、複雑化している現状があります。

令和4年度は、令和3年度に取り組んだ「8050対策」を発展するために、ひきこもりの対応を専門に担う窓口を設置し、当事者や家族が抱える複合的な課題を包括的に受け止め、継続的かつ必要な支援を実施します。

